

承認第6号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求める。

令和元年5月17日提出

木津川市長 河井 規子

専決処分書

議会の議決すべき下記の事件について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成31年3月29日

木津川市長 河井 規子

記

平成30年度木津川市国民健康保険特別会計補正予算第4号について

平成30年度

国民健康保険特別会計  
補正予算第4号

京都府木津川市

平成30年度 木津川市国民健康保険特別会計補正予算第4号

平成30年度木津川市の国民健康保険特別会計補正予算第4号は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ31,202千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,239,189千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年3月29日専決

木津川市長 河井 規子

# 第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項
1 国民健康保険税	
	1 国民健康保険税
5 府支出金	
	1 府補助金
8 繰入金	
	2 基金繰入金
10 諸収入	
	1 延滞金
	2 雑入
歳入合計	

補正前の額	補正額	計
1,450,816	850	1,449,966
1,450,816	850	1,449,966
4,945,800	25,896	4,919,904
4,945,800	25,896	4,919,904
529,422	336	529,086
337	336	1
12,179	4,120	8,059
7,020	20	7,000
5,159	4,100	1,059
7,270,391	31,202	7,239,189

歳出

(単位：千円)

款	項
2 保険給付費	
	1 療養諸費
	2 高額療養費
	4 出産育児諸費
3 国民健康保険事業費納付金	
	1 医療給付費分
5 保健事業費	
	2 特定健康診査等事業費
歳 出 合 計	

補正前の額	補正額	計
4,929,312	31,202	4,898,110
4,331,087	24,866	4,306,221
548,830	6,000	542,830
36,054	336	35,718
1,815,619	0	1,815,619
1,251,912	0	1,251,912
119,981	0	119,981
37,031	0	37,031
7,270,391	31,202	7,239,189

平成30年度

予算に関する説明書

( 国民健康保険特別会計 )

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

### 1 総括 (歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額
1 国民健康保険税	1,450,816
5 府支出金	4,945,800
8 繰入金	529,422
10 諸収入	12,179
歳入合計	7,270,391

補正額	計
850	1,449,966
25,896	4,919,904
336	529,086
4,120	8,059
31,202	7,239,189

## (歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費	4,929,312	31,202	4,898,110
3 国民健康保険事業費納付金	1,815,619	0	1,815,619
5 保健事業費	119,981	0	119,981
歳出合計	7,270,391	31,202	7,239,189

(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国府支出金	地方債	その他	
36,196	0	336	5,330
10,951	0	4,100	6,851
651	0	0	651
25,896	0	4,436	870

## 2 歳入

### 1 款 国民健康保険税 1 項 国民健康保険税

目	補正前の額	補正額	計
2 退職被保険者等国民健康保険税	8,819	850	7,969
計	1,450,816	850	1,449,966

### 5 款 府支出金 1 項 府補助金

1 保険給付費等交付金	4,945,799	25,896	4,919,903
計	4,945,800	25,896	4,919,904

### 8 款 繰入金 2 項 基金繰入金

2 出産費貸付基金繰入金	336	336	0
計	337	336	1

### 10 款 諸収入 1 項 延滞金

1 延滞金	7,020	20	7,000
計	7,020	20	7,000

### 10 款 諸収入 2 項 雑入

2 一般被保険者第三者納付金	5,000	4,100	900
計	5,159	4,100	1,059

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 医療給付費分現年課税分	500	医療給付費分現年課税分・減
2 後期高齢者支援金分現年課税分	250	後期高齢者支援金分現年課税分・減
3 介護納付金分現年課税分	100	介護納付金分現年課税分・減

1 普通交付金	36,196	普通交付金・減
2 特別交付金	10,300	特別調整交付金分・減 府繰入金・増 特定健康診査等分・減
		4,054 15,005 651

1 出産費貸付基金繰入金	336	出産費貸付基金繰入金・減
--------------	-----	--------------

2 退職被保険者等延滞金	20	退職被保険者等延滞金・減
--------------	----	--------------

1 一般被保険者第三者納付金	4,100	一般被保険者第三者納付金・減
----------------	-------	----------------

### 3 歳出

#### 2 款 保険給付費

##### 1 項 療養諸費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 一般被保険者療養給付費	4,223,700	14,836	4,208,864	20,166			5,330
	(特定財源内訳)						
	普通交付金			20,166			
2 退職被保険者等療養給付費	34,514	10,000	24,514	10,000			
	(特定財源内訳)						
	普通交付金			10,000			
4 退職被保険者等療養費	410	30	380	30			
	(特定財源内訳)						
	普通交付金			30			
計	4,331,087	24,866	4,306,221	30,196	0	0	5,330

節		説明	
区分	金額		
19 負担金、補助及び交付金	14,836	一般被保険者療養給付事業 一般被保険者療養給付費・減	14,836 14,836
19 負担金、補助及び交付金	10,000	退職被保険者等療養給付事業 退職被保険者等療養給付費・減	10,000 10,000
19 負担金、補助及び交付金	30	退職被保険者等療養費支給事業 退職被保険者等療養費・減	30 30

#### 2 款 保険給付費

##### 2 項 高額療養費

1 一般被保険者高額療養費	540,624	4,500	536,124	4,500			
	(特定財源内訳)						
	普通交付金			4,500			
2 退職被保険者等高額療養費	6,406	1,500	4,906	1,500			
	(特定財源内訳)						
	普通交付金			1,500			
計	548,830	6,000	542,830	6,000	0	0	0

19 負担金、補助及び交付金	4,500	一般被保険者高額療養費支給事業 一般被保険者高額療養費・減	4,500 4,500
19 負担金、補助及び交付金	1,500	退職被保険者等高額療養費支給事業 退職被保険者等高額療養費・減	1,500 1,500

#### 2 款 保険給付費

##### 4 項 出産育児諸費

2 出産費貸付金	336	336	0			336	
	(特定財源内訳)						
	出産費貸付基金繰入金					336	
計	36,054	336	35,718	0	0	336	0

19 負担金、補助及び交付金	336	出産費貸付金事業 出産費貸付金・減	336 336
----------------	-----	----------------------	------------

#### 3 款 国民健康保険事業費納付金

##### 1 項 医療給付費分

1 一般被保険者医療給付費分	1,247,449	0	1,247,449	10,951		4,100	6,851
----------------	-----------	---	-----------	--------	--	-------	-------

		財源更正	
--	--	------	--

3 款 国民健康保険事業費納付金  
1 項 医療給付費分

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
	(特定財源内訳)						
				4,054			
				15,005			
						4,100	
計	1,251,912	0	1,251,912	10,951	0	4,100	6,851

節		説明
区分	金額	

5 款 保健事業費  
2 項 特定健康診査等事業費

1 特定健康診査等事業費	37,031	0	37,031	651			651
	(特定財源内訳)						
				651			
計	37,031	0	37,031	651	0	0	651

		財源更正